

## 平成29年度事業報告

### はじめに

平成29年度は、1) 住民が主体となって取り組む地域づくりの推進・支援 2) 住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決 3) 一層の経営管理体制の強化と事業運営の透明性の向上 を事業方針として、以下の5つの重点目標に基づき、諸事業に取り組んだ。

1. 協議体である社会福祉協議会として、自治会単位やコミセン区単位で、住民の皆さんが一人ひとりの困りごとを我が事として捉え、話し合う場づくり、解決のための取り組みを支援します。

社会福祉協議会としての地域での見守り・支えあい活動をもう一步進めるための仕組みづくりについて、職員間・理事会で議論を重ね、1つの形としました。このことを全町的に知ってもらうために、自治会役員や民生委員の皆さん、ふれあい・いきいきサロンの運営者の方やボランティアの皆さんに集まっていただき講演会を開催しました。このことを出発点にし、自治会等に働きかけ、関心を持っていただける自治会との協議を開始しました。

2. 住民の皆さんだけでは解決できない課題は、播磨町の課題として捉え、事業体である社会福祉協議会として解決のための取り組みを行うとともに、運動体として問題提起をしていきます。

地域に出て行き自治会役員・民生委員・ふれあい・いきいきサロンの運営者等の皆さんと話をしたり相談を受ける中で、高齢化率が高くなる中での地域での担い手の問題、老々介護、失業等による生活困窮等、様々な課題が見えてきました。一見他人事ごとに見えるものも決してそうとは言い切れない状況があります。今後、社会福祉協議会としての整理をし提起していきながら、住民の皆さんと一緒にどのようにすれば安心・安全に暮らせる播磨町となるのか考えていきたいと思えます。

3. ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動および福祉教育に取り組めます。

ボランティアセンターでのボランティア養成をはじめ、受託事業における介護支援ボランティア・生活支援サポーターや権利擁護支援員の養成など、地域に根ざした活動をしてくれる住民の養成に取り組んできました。この中からカフェなど集いの場づくりに取り組むグループが生まれてきました。また、高齢者・障害者の方や子育てに関わる支援を求められことが多くなり、ボランティアセンターが全体の窓口となり、ボランティアのコーディネートに取り組ましました。

4. 介護保険法・障害者総合支援法等の事業者として、利用者のニーズを的確に把握し、各職員が専門性を発揮し、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援します。

利用者の世帯を見たとき、単身世帯・高齢者夫婦世帯・高齢の親と独身の子の世帯・高齢の親と障害のある子との世帯等、様々な世帯構成があります。複数世帯の場合、介護者の状況の変化が利用者の生活に大きく影響します。利用者の在宅生活を支援してくためには、世帯全体の支援が必要であり、法人内だけでなく他事業所の皆さんとも協力しサービス提供を行いました。

5. 改正社会福祉法に基づき、公共性の高い社会福祉法人として、積極的に情報を公表します。

予算や決算、役員やその報酬、定款をはじめとする規則等、法的に求められているものだけでなく、全戸配布である社協だより「ゆう&あい」やホームページ等を活用し、社会福祉協議会の事業を始め取り組んでいることについて情報発信していきましました。

〔I〕 在宅福祉活動

在宅高齢者地域生活支援サービス														★は委託事業	
①事業名	高齢者給食サービス											事業開始	S55.7		
事業目的	地域在宅高齢者の栄養と健康面の改善を図るとともに地域との交流を深め、在宅高齢者の福祉の推進を図る														
事業内容	毎週木曜日の夕食の配食(8月以外)。利用者負担200円①町内に子どもが居住しない70歳以上の一人暮らし高齢者 ②夫婦いずれかが身障手帳3級以上を所持している高齢者夫婦世帯 ③高齢者夫婦世帯(夫婦合計160歳以上) ④その他														
利用世帯	①ひとりぐらし高齢者			②身障者世帯			③高齢者夫婦世帯			④その他			合計		
	本年度	89人			2世帯 4人			20世帯 37人			26人			156人	
	前年度	97人			3世帯 6人			17世帯 34人			26人			163人	
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	4	3	5	4	休み	4	4	4	3	3	4	5	43	42
	延利用者数	525	348	558	434		404	395	383	279	271	350	429	4,376	5,503
	配食ボランティア	16	12	20	16		16	16	16	12	12	16	20	172	178
総括	今年度から調理のみ業者委託に変更し実施した。前年よりやや利用者は減少したが、地域でのつながりで孤立しがちな高齢者や障がい者などを定期的に見守ることができている。キーステーション(配達の拠点)も前年より6件増加し、地域との繋がりも広がっている。														
②事業名	★ 寝具乾燥消毒サービスの受託											事業開始	H13.7		
事業目的	在宅の高齢者及び障害者に対して、寝具類等の乾燥消毒を行うことにより、住みなれた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって保健福祉の向上を図る。														
事業内容	居室に寝具乾燥車を派遣し、対象者の使用する寝具類等を乾燥消毒する。①65歳以上の単身世帯②65歳以上のみの世帯③身体障害者手帳1,2級か療育手帳所持者の単身世帯④重度心身障害者のみの世帯⑤重度心身障害者と65歳以上の世帯⑥その他 原則1回/月、3枚/回。利用料300円/回														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	実施回数	6	6	7	7	7	7	7	7	6	6	6	7	79	73
総括	少しずつ利用が増えてきている。衛生的な寝具で寝ることは健康にとって大切であり、自身や世帯で確保することが出来ない方にとっては重要なサービスであることから、もっと多くの方に利用いただけるよう事業の周知に取り組んでいきたい。														
③事業名	介護機器の貸出事業											事業開始	H25.4		
事業目的	在宅で介護を受けている高齢者のために介護用品の貸出しを行い、介護の便宜を図り、福祉の増進に寄与する。														
事業内容	町内在住のおおむね65歳以上の高齢者を対象に、車椅子・ポータブルトイレ等の介護用品の無料貸出を行う。														
事業実績		車椅子			ポータブルトイレ										
	保有数	15			5										
	貸出件数	121			22										
	前年度貸出件数	132			18										
総括	介護保険等、公的サービスを利用するまでをつなぐ仕組みとして周知され、今年度も多くの利用があり、一定の役割を果たしている。														

## 在宅障害者地域生活支援サービス

④事業名	移送事業											事業開始	H9.4		
事業目的	町内に在住する身体の不自由な高齢者および障害者等で、家庭で移送手段を確保するのが困難である方に、医療・保健・福祉の利用の便を図り、在宅福祉の向上に寄与する。														
事業内容	車椅子を使用するおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者(児)で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難で、家庭等で移送手段の確保が困難な方を対象に、リフト付車輛で病院への通院や入退院・福祉施設への入退所等への送迎を行なう。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延べ実績	33	40	34	43	21	24	30	34	36	29	33	36	393	330
	実利用者	18	20	18	16	12	13	17	13	11	15	11	17	181	190
総括	本年度も大半の利用目的が通院や入退院であり、住民の医療の利用に寄与した。ただ、通院の場合、定期利用となることから、週・月単位で見ても集中する日があるが、受診が確保されるよう調整を図った。														
⑤事業名	★ 要約筆記者派遣事業の受託											事業開始	H13.4		
事業目的	中途失聴者及び難聴者が社会生活上必要不可欠な会合に出席する場合に要約筆記者を派遣することにより、意思伝達の手段を確保し、もって難聴者等の福祉の増進に資する。														
事業内容	登録している難聴者等が公的機関、学校や医療機関等での複雑な会話を必要とする場合や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合に所定の技術を有した登録筆記者を派遣する。対象者＝町内に居住する18歳以上の身体障害者手帳所持者で、要約筆記を必要とする者。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	1	7	9
総括	<p>主な派遣利用者は1名であり、新規利用登録も変動はなかった。当会の事業として、要約筆記活動の啓発を図る事業を行うも、認知度が高まっていない現状にある。難聴者及びその家族に対し、要約筆記を知っていただくこと、さらに要約筆記の支援活動の活用へと至るような取り組みが必要である。</p> <p>今後、主な利用者が年齢を重ねるにつれ、例えば医療機関での対応の増加といったニーズの変化、利用回数の変動も視野に入れ、通訳登録者と連携しながら備えておくことが求められる。</p>														
⑥事業名	★ 手話通訳者派遣事業の受託											事業開始	H15.4		
事業目的	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者等の家庭生活並びに社会生活における情報収集やコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の自立と社会参加の促進を図る。														
事業内容	派遣内容＝公的機関への各種申請や、届出・相談時や、社会生活上コミュニケーションを図ることが必要な場合、そして権利や義務に関わる重要な用件等の場合に派遣する。 対象者＝町内に居住または、勤務する18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた聴覚障害者等。														
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	派遣回数	3	3	4	2	1	6	2	2	1	1	2	1	28	22
総括	昨年同様、通院に利用されるケースが大半を占めた。町内の通訳登録者のみですべて対応でき、申請に対して対応できなかったケースもなかった。通訳者からの報告を通して、利用者の、健康面への不安と関心の高まりが見受けらる。 事業を通して、医療機関以外の日常生活上の不便なことなど、ニーズを把握することを検討する必要がある。														

⑦事業名	★声の広報事業の受託								事業開始	H14.4	
事業目的	視覚障害者に対し、広報録音CDを配布することにより、より多くの情報を得ることができ、もって視覚障害者の社会参加の促進に資する。										
事業内容	朗読ボランティア「のぎく」により、毎月発行される町広報、社協だより、議会だよりなどの内容をCDに録音し自宅へ郵送する。										
事業実績	利用者数	本 年 度 11世帯13名	前 年 度 11世帯13名		実施回数	本 年 度 12回	前 年 度 12回		(月1回)		
総括	ボランティアの皆さんのご尽力もあり、毎月発行日を含む2日間で作業を終え、27日頃には発送手続きをすることができた。 編集作業に用いているソフト(日本障害者リハビリテーション協会提供)の追加配布を受けたことにより、ボランティアの皆さんに継続して取り組んでいただくための環境を、一部整えることができた。 また、外部講師を招いて、ボランティアグループを対象とした研修会を開催し、活動を継続するために有意義な機会を持つことができた。										
⑧事業名	★手話奉仕員養成事業の受託								事業開始	H17.6	
事業目的	手話奉仕員の登録者を増員し、聴覚障害者の利便性を図り、社会参加を促進する。										
事業内容	兵庫県聴覚障害者協会、手話サークルはりまから講師派遣を要請し、40回の初級講座を開催する。										
事業実績	回数	本 年 度 40回	前 年 度 40回	受講者	本 年 度 10名	前 年 度 7名	講師	稲美町ろうあ協会 手話サークルはりま			
総括	受講者数は昨年度に比べ、3人増加し、修了者(32回以上の出席)はうち4名であった。当講座修了者が、手話サークルでの活動や、県や他市町が実施する次のステップの講座を受けるなど、当事業は、継続した学習の機会に参加していく入り口となるため、機会の重要性を感じる。開催期間が長いこと、修了するまでの継続した参加ができることが当面の課題である。										
⑨事業名	★生活訓練事業の受託								事業開始	H18.6	
事業目的	障害児の長期休業中における自立支援として、日常生活や社会生活上必要な訓練、指導及びレクリエーション活動を通じての交流を目的とする。										
事業内容	夏休みの長期休業中の小学校の特別支援学級生や特別支援学校生に対し、個人の能力に応じた買物や調理・清掃など日常生活訓練やレクリエーション活動などを通じて、他の学校の友達とふれあい、交流を持つ。										
事業実績	利用者数	本 年 度	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生	計	スタッフ	実施日数
		11	1	2	3	1	2	2	11	24	9日
	前 年 度	14	2	4	0	3	2	3	14	26	13日
総括	実施拠点を、前年度の西幼稚園から西小学校へ移した。回数が昨年度から減ったことにより、実施間隔が空いたため、スタッフがレクリエーション等の準備など、ゆとりを持って取り組むことができた。 参加者アンケートから、「スタッフが町で出会ったときに声をかけてくれる、障害のある児童とその親のことを知ってもらえる機会になっている」との声があり、出会いやつながりづくりの機会として、この事業の意義がある。										

その他の生活支援事業

⑩事業名	福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)								事業開始	H12.4
事業目的	判断能力に不安がある高齢者・知的障害者・精神障害者等の方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言、並びに福祉サービスの提供を受けるために必要な手続き、または福祉サービスの利用に要する費用の支払い等の援助を行い、在宅生活を支援する。									

事業内容	基幹型社協の専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、①福祉サービスの利用援助・情報提供・助言・申込手続きの代行・苦情解決制度の利用援助 ②日常的金銭管理・福祉サービス利用料の支払い等・通帳、印鑑等の預かりを行う。					
事業実績	利用者数					
	本年度	14名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認			
	前年度	14名	・預金通帳及び印鑑の預かり ・日常生活費のお届け ・サービス利用料等の支払い・文書の確認			
総括	在宅生活を継続するために複合的な問題を抱えた利用者が多く見受けられている。生活全体をアセスメントし、他職種と連携し支援することが必要になっている。					

⑪事業名	★権利擁護支援事業の受託				事業開始	H25.4	
事業目的	高齢者・障害者等への虐待及びその他の権利侵害の防止策や権利を守るための支援策など権利擁護に関する課題等について検討し、権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する。						
事業内容	虐待防止や成年後見制度の利用促進などの啓発活動を通じ、権利擁護の意識の醸成を行うとともに、見守りや権利擁護支援が必要な高齢者や障害者が、地域で安心して暮らせるように権利擁護支援員等の人材の養成や養成した人材を活用するための地域での支え合いを推進するシステムづくりを行う。						
事業実績	開催内容	委員会	権利擁護まちづくり講演会		権利擁護支援員連絡会	権利擁護支援員フォローアップ研修	虐待防止サービス従事者研修
	回数	6回	11月14日(火)	2月23日(金)	4回	2日 2講座	1月17日(水)
	人数	52名	52名	26名	37名	14名	30名
総括	今年度も、多くの機関・団体の参画のもとに「権利擁護まちづくり委員会」を組織し、成年後見制度の啓発・普及、虐待防止のための取り組みを行った。委員会では播磨町に権利擁護センターが設置されることを重点の1つとして議論してきたが、その望む姿を「権利擁護センター構想図」というかたちで整理し、その上で播磨町に対し提言を行った。						

⑫事業名	おもちゃルームきらきらの開設				事業開始	H4.8
事業目的	おもちゃを使っでの遊びの楽しさ・おもしろさの中から、子どもの自発性や創造性を育てるとともに、感覚・運動機能の発達を促進し、あわせて、障害児・健常児の別なく、子ども・親・ボランティア等のふれあいの場を提供し、子どもの健全育成を図る。					
事業内容	小学校低学年までの子どもと親を対象に、毎月第1木曜日と第3土曜日の10時から12時の間、福祉会館において開催。運営は、ボランティアグループ『トウインクル』による。					
事業実績	開設回数		延利用者数	子ども	保護者	ボランティア
	本年度	16回	41人	24人	17人	81人
	前年度	17回	113人	62人	51人	89人
総括	開催場所である福祉会館が秋以降改修工事に入ったことも影響したのか、前年度と比べても大幅に減ることとなった。おもちゃルームの特性などを広報し、少しでも多くの親子に利用してもらえよう取り組みたい。					

## 地域福祉活動

⑬事業名	ふれあい・いきいきサロン事業				事業開始	H13.5
事業目的	ひとりぐらしや虚弱な高齢者が気軽に集えるサロンを開設し、地域住民とのふれあいの中で孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、地域住民が福祉活動に参加し、住みよい福祉のまちづくりを自らの手で推進する。					
事業内容	自治会を実施主体に、自治会館等、参加者が歩いていける場所を会場に、参加者とボランティアと一緒に内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動。利用対象は、おおむね65歳以上の高齢者とするが、開催頻度も含め、実施主体ごとに設定していく。					

事業実績	実施数		実施自治会	
	本年度	34自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会 <b>新規実施自治会：なし</b>	
前年度	35自治会	緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会・宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・オリーブハイツ自治会 新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会・大中団地自治会 <b>新規実施自治会：なし</b>		
総括	ふれあい・いきいきサロンの立ち上げから複数年経ち状況も変わっていく中で、自治会とサロン運営者との連携が上手くいっていない所も出てきている。また、運営者の高齢化が進み、次の担い手がなかなか見つからないという課題も出てきている。今後より一層サロンの必要性が高まる中、地域に根付いた事業として展開していただくためにも、住民の方々とともに考え、課題の解決に向けた支援を行っていききたい。			
⑭事業名	★生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター業務		事業開始	H28.10
事業目的	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。			
事業内容	①生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する業務 ②サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 ③社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、シニアクラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための協議体の構成員及び運営に関する業務			
事業実績	1) 地域資源・ニーズ把握	①地域活動(行事等)への訪問(延78回) ②播磨町地域自立支援協議会くらす部会への参画(5回) ③ほのぼの連絡会への出席(10回) ④新たな「つどいの場」の創出(企画検討会議;6回)		
	2) ネットワークづくり	①播磨町内社会福祉法人連絡会への参画(2回) ②地域の教育力向上プロジェクト実行委員会への参画(7回)		
	3) 担い手の発掘・育成活動	①くらし支え合いはりま塾(生活支援サポーター養成コース)の開催 ②生活支援サポーター養成研修修了者へのフォローアップ ③介護支援ボランティア定例会への出席 ④つどい場スタッフ研修会の開催		
	4) 協議体の設置に向けて	①住民への啓発のための講演会の開催<12/26(火)13:30~16:00 講師:ご近所福祉クリエイター 酒井 保 氏、参加者数:231名>		
総括	昨年度の生活支援サポーター養成研修修了者の有志によって、新たな「つどいの場」が立ち上がった。立ち上げに至るまでの支援をメンバーの想いに寄り添いながら企画・検討会議を重ね、活動が自発的で主体性を持った取り組みになるよう丁寧な関わりを行ったことでグループ化され、自主運営によるスタートができた。また、協議体の設置に向けて社協内や行政と協議をし、まず自治会エリア(第3層)での設置から進めていくこととした。その第一歩として「これからの支え合いの地域づくりを考える講演会」を開催し、住民への啓発及び支え合いの機運が高められるように努めた。			

⑮事業名	★生活支援サポーター養成研修事業				事業開始	H28.10
事業目的	地域の高齢者を支えるしくみづくりと住民主体の支え合い活動の担い手を養成する。					
事業内容	超高齢社会の現状や制度、高齢者とのコミュニケーションのコツや認知症についての理解を深め、高齢者の介護予防や生活支援に関わる基礎知識を学び、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるための支え合い活動を行うサポーターの養成研修を開催。					
事業実績			開催日	受講者数	修了者数	
	本年度	第1期	平成29年10月3日～10月31日（4日間）	19名	15名	
		第2期	平成30年2月16日～3月16日（4日間）	15名	11名	
総括	今年度より地域包括支援センターが実施する「介護支援ボランティア養成講座」と統合し、「くらし支え合いはりま塾」という名称で一体的に開催、より充実した内容に努め担い手の発掘を目指した。生活支援サポーター養成コース修了者には、シルバー人材センターが実施する総合事業の訪問型サービスの従事者として、また「くらしサポート事業」の提供会員、高齢者の支援に関わるボランティアとして、それぞれに希望される活動へとつなぐことができた。					

### 生きがい創り活動

⑯事業名	喜寿お祝い写真贈呈事業				事業開始	H10.9								
事業目的	老人月間に際し、喜寿を祝い、記念として写真を贈呈する。													
事業内容	9月1日現在、数えの77歳の方を対象に希望を募り、撮影を行い、写真を贈る。													
事業実績		贈呈者数	対象者数											
	本年度	14名	341名											
	前年度	24名	608名											
総括	3カ月前より社協だよりにより周知を図っている。対象者に情報が届いていないのか、希望していないのかの実態が把握できない中、利用者がなかなか増えない状況である。													
⑰事業名	★はつらつ広場事業の受託				事業開始	H29.4								
事業目的	介護保険法の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業を実施することによって、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人のつながりや住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるとともに、生きがいや役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進に寄与することを目的とする。													
事業内容	町内に在住するおおむね65歳以上の高齢者（介護保険で要支援の認定を受けている方も参加可）を対象に、福社会館・コミュニティセンターを会場に、①体操 ②レクリエーションを参加者とスタッフやボランティアでつくる介護予防と仲間作りの教室。1人あたりの利用頻度は、週1回。利用料100円/回													
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福社会館	回数	2	5	4	4	2	4	4	4	4	3	3	4	43
	利用者数	20	45	37	40	19	36	38	41	37	21	22	30	386
南部コミセン	回数	2	5	4	4	4	4	5	4	3	4	4	4	47
	利用者数	42	83	78	65	70	64	88	66	51	57	52	61	777
西部コミセン	回数	2	4	4	4	4	4	4	5	3	4	4	3	45
	利用者数	4	17	7	16	13	18	15	19	14	9	13	13	158
野添コミセン	回数	2	3	5	4	4	4	4	4	3	3	4	5	45
	利用者数	33	44	68	54	50	56	58	52	41	43	58	76	633

東部コミセン	回数	2	3	5	4	3	4	4	3	4	3	4	5	44
	利用者数	20	23	37	25	16	36	27	24	34	25	34	36	337
合 計	回数	10	20	22	20	17	20	21	20	17	17	19	21	224
	利用者数	119	212	227	200	168	210	226	202	177	155	179	216	2,291
総 括	今年度から、利用者とボランティアが中心となり事業運営を行っている。毎月1回の専門職による健康の啓発講座(運動指導、栄養、口腔)に関する以外は、レクリエーションをボランティアが指導するなど各会場の特色を出した企画を盛り込んで開催した。利用者にも生活目標を掲げ、事業への参加意識を持つ取り組みを行っている。													

## 〔Ⅱ〕 ボランティア活動

(昭和58年9月ボランティアセンター設置)

<b>学習機会の提供</b>					
	教室名	回数	対象者	参加人員	内 容
1)養成講座	点訳ボランティア初級講座	6回	一般住民	7名	点訳ボランティアの養成を目的に実践講座を行った。
2)研修会	要約筆記啓発講座	—	一般住民	—	要約筆記活動の普及啓発を目的に開催に向けて講師とプログラム準備、受講者周知にあたったが、申込み者がなく開催に至らなかった。
	手話中級講座	9回	手話サークルはりま(奉仕員養成講座修了者)	8名	ろう者の方を講師にお招きし、技術向上を目的とした講座を開催した。
<b>交流・ネットワークの推進事業</b>					
1)ボランティア連絡会の支援	幹事会や研修会における助言・活動費の助成による支援				
<b>情報の収集・提供・発信事業</b>					
1)ボランティア情報の提供	社協だよりでの情報提供 掲載回数:年7回 全戸配布12,500部/1回 ボランティア情報誌「みてみて」の発行:年1回 //				
<b>マッチング・支援事業</b>					
コーディネート事業	ボランティア活動の需給調整 ボランティア災害共済の加入促進				
<b>相談活動</b>					
1)活動相談受付事業	福祉分野だけでなく、幅の広い活動情報を常に入手して、活動希望者の相談に対応した。				

総 括	<p>○一般住民、町内サービス事業所、行政、学校などから、ボランティア協力に関する相談を受け対応にあたった。団体が開催する単発的な事業への運営協力や、個人からの日常生活上の支援などに関する内容など様々。活動先を模索していたボランティアグループが、ボランティア支援を検討していた高齢者施設において、定期継続的な活動に結び付いた例もあった。高齢者施設での活動を希望される方の意図の一つに、自身の家族の介護等を見据え、サービス内容に興味関心が高いことなどが伺えた。</p> <p>○福祉に関する啓発活動の一環とし、小中学校及び高等学校において登録ボランティアの協力を得て福祉学習の支援を行った。関心を高めると同時に、障害理解の啓発と、支援を目的とするボランティア活動について周知する機会としても有意義であった。今後も、気軽に普段の生活の中で支え合いを実践する第一歩となるように、機会づくりを継続、発展していくことが求められる。</p> <p>○ボランティア登録(個人・団体)の基準とする要綱の策定に至り、30年4月からの施行とした。ボランティア活動者把握のための整備を行った。</p> <p>○播磨町行政と、「災害ボランティアセンター設置運営に係る協定」の締結に向け話し合いを進めた。</p>
-----	---

### 〔Ⅲ〕 一般福祉活動

<b>当事者組織への支援活動</b>			
①事業名	各種団体への助成	事業開始	—
事業目的	各種団体・当事者組織に助成をし、自主的な活動の支援を行う。		
事業内容	各種団体・当事者組織の事業計画に基づく申請により助成する。また、活動の支援を行う。		
事業実績	・シニアクラブ連合会・手をつなぐ育成会・はまなす・保護司会・共励会・子ども会育成連絡協議会・すいせんの会		
<b>福祉学習活動</b>			
②事業名	福祉学習指定校の指定	事業開始	S62.4
事業目的	児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を促すことを目的とする。		
事業内容	3年間の県社協の指定校制度を終了した学校に対し、活動を継続できるよう助成し、活動の助言等行う。1校につき20,000円／年の助成。		
事業実績	播磨南小学校・蓮池小学校・播磨小学校・播磨西小学校・播磨南高等学校		
<b>啓発・広報活動</b>			
③事業名	社協だよりの発行	事業開始	S44.6
事業目的	社協の事業・福祉サービス・福祉の動向等の情報を、住民に提供し、地域福祉の向上を図る。		
事業内容	社協だより『ゆう&あい』の毎月24日発行		
事業実績	発行回数：12回 発行部数：12,500部／月 配布先：町内全戸・社協特別会員企業・各種関係機関		
④事業名	福祉フェアの実施	事業開始	H8.6
事業目的	福祉フェアを開催することで、社会福祉協議会や社協事業を周知するとともに、ボランティア活動等への啓発を目的とする。		

事業内容	車いす体験、ガイドヘルプ体験、点訳体験、要約筆記体験、手話体験
事業実績	第2回福祉フェアを第2回風薫るフェスタと同時開催し、民生委員児童委員協議会、及びボランティアの皆さんに多数ご協力いただいた。会場には、小さいお子さんやご年配の方など幅広く来場されており、福祉に触れる体験を幅広い世代へ提供することができた。体験者数延べ〔車いす体験：318名、ガイドヘルプ体験：350名、点訳体験：340名、要約筆記体験：147名、手話体験：251名 計 1,406名〕

### 相談所の開設

⑤事業名	心配ごと相談所の開設						事業開始	S37.1
事業目的	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進を図る。							
事業内容	毎週火曜日13時から16時の3時間、福祉しあわせセンターにおいて、定期相談員8名により、住民より生活上の相談を受け、助言・援助を行う。							
事業実績		件数	処 理 状 況					
			解決	再来	民生委員	他機関	その他	
	生計	1	1	0	0	0	0	
	家族	9	9	0	0	0	0	
	離婚	4	0	4	0	0	0	
	健康・保健・衛生	4	2	0	0	0	2	
	医療	1	0	0	0	1	0	
	人権・法律	2	0	2	0	0	0	
	財産	7	1	6	0	0	0	
	教育・青少年	1	1	0	0	0	0	
その他	7	3	3	1	0	0		
合計	36	17	15	1	1	2		
⑥事業名	法律相談所の開設						事業開始	H9.6
事業目的	心配ごと相談の一環として実施し、相談内容が多種多様化する中、法律的な助言・援助を必要とする相談の問題解決能力を高める。							
事業内容	毎月第1火曜日の13時30分から15時30分の2時間、福祉しあわせセンターにおいて、兵庫県弁護士会より弁護士を派遣してもらい相談を実施する。実施にあたっては、心配ごと相談を受けてもらい、問題解決上必要と判断した場合に予約とする。							
事業実績	実施回数： 12 回                      相談件数： 14 件							

### 資金の貸付

⑦事業名	生活福祉資金の貸付						事業開始	S34.4
事業目的	低所得・高齢者・障害者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行うことによって、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、加えて在宅福祉・社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるようにする。							
事業内容	対 象：低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯 資金の種類：①福祉資金 ②教育支援資金 ③総合支援資金 ④臨時特例つなぎ資金 ⑤不動産担保型生活資金							

事業実績	種類	件数	貸付額	備考
	教育支援資金	1	605,000	
	福祉資金	1	78,000	
	総合支援資金	1	420,000	
	合計	3	1,103,000	
⑧事業名	特別援護資金の貸付			事業開始 S35.9
事業目的	生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯が、生活上または医療上等で緊急な支出を必要とする時のつなぎ資金として貸付ける。			
事業内容	対 象:生活保護法にいう被保護者、要援護者の世帯または低所得者層と思われる世帯 貸付限度額:50,000円償還期間:12ヶ月以内			
事業実績	貸付件数: 13 件 貸付総額: 440,000 円			

### 募金活動

⑨事業名	社協会費			事業開始 S58.6
事業目的	社協会員制を敷き、趣旨に賛同する会員を募集し、その会費を自主財源として事業を推進する。			
事業内容	普通会費1戸500円 特別会費5,000円 とし、7月に実施。			
事業実績		会員数	金額 (円)	
	普通会費	8,071 戸	4,035,900 円	
	特別会費	141 社	705,000 円	
	合計		4,740,900 円	
⑩事業名	共同募金			事業開始 —
事業目的	住民相互のたすけあいを基調とし、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができ、住民自らが主体的に参加する福祉コミュニティづくりへの参加を促し、実現するための多様な活動を財政面から支援する。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県共同募金会 播磨町共同募金委員会の実施する赤い羽根共同募金運動への協力。</li> <li>・配分金を、地域福祉推進のために有効に活用する。</li> </ul>			
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度実施した共同募金の地域実績の98%に、広域配分からの充当金を合わせた2,905,000円が、地区福祉事業配分金として配分された。これは、会費同様、社協の自主財源であり、在宅福祉サービスの実施に活用した。</li> </ul>			
	平成28年度共同募金運動の状況		実績額 3,411,977 円	
目標額 3,451,000 円		広域目標額 579,000 円 (民間福祉施設・福祉団体への配分)	(内 訳)	
		地域目標額 2,872,000 円 (地区福祉事業配分金として社協へ)	戸別募金 8,497 戸 2,124,300円	法人募金 319 社 1,052,147円
			学校募 6 校 40,580円	職域募金 7 職域 156,771円
			その他 38,169円	利息等 10円

⑪事業名	歳末募金		事業開始	S26.12		
事業目的	新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、福祉活動を展開する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県共同募金会播磨町共同募金委員会とともに推進。</li> <li>・自治会や職域に募金の募集を行い、配分委員会で審議の後、民生委員を通じて対象世帯にお見舞金を届ける。</li> </ul>					
事業実績	1. 募金実績					
	区 分	件 数	金 額			
	自 治 会	9,014 戸	1,352,100 円			
	職 域	3 職域	110,853 円			
	団 体 ・ グ ル ー プ	1 件	71,740 円			
	合 計 (A)		1,534,693 円			
	2. 配分実績					
	配分区分	件 数	配分額			
	要 援 護 世 帯	15 世帯	284,000 円			
	手 を つ な ぐ 育 成 会	1 団体	60,000 円			
は ま な す	1 団体	30,000 円				
地 域 支 え あ い 事 業 助 成 金	36 団体	1,090,860 円				
合 計 (B)		1,464,860 円				
			次年度への繰越金 (= A - B)	69,833 円		
⑫事業名	善意銀行		事業開始	S38.8		
事業目的	地域住民の善意を発掘し、その高揚を図るとともに、善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、もって社会福祉の増進に寄与する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭による預託を受け入れる。</li> <li>・預託された金銭により、老人福祉・児童福祉・低所得者世帯福祉・地域福祉活動等に払出を行なう。</li> </ul>					
事業実績	1. 預 託		2. 払 出			
	預託項目	件数	預託金額	払出項目	払出金額	
	福祉のために	個人	14	68,728 円	老 人 福 祉 活 動	207,000 円
		団体	5	40,305 円	低 所 得 者 世 帯 福 祉 活 動	80,000 円
	供 養	0	0 円	地 域 福 祉 活 動	4,042 円	
	預 金 利 息 等	—	500 円	そ の 他 の 福 祉 活 動 費	0 円	
	合 計	19	109,533 円	合 計	291,042 円	

#### [IV] 地域包括支援センター

事業名	地域包括支援センター	事業開始	H18.4
事業目的	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアを実現する。		

事業内容	Ⅰ. 包括的支援事業①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援 Ⅱ. 介護予防支援業務													
事業実績	1. 相談件数													
内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相 談 実 件 数	108	107	107	130	123	96	100	70	109	97	119	100	1,266	1,470
相 談 延 件 数	131	141	134	165	141	111	117	84	120	108	139	122	1,513	1,779
介護に関する相談	9	8	8	17	7	15	13	4	2	6	16	7	112	121
健康・医療に関する相談	20	16	12	17	9	13	10	9	9	12	15	13	155	206
介護保険・福祉サービス全般に関する相談	74	67	56	81	86	54	54	35	82	57	68	66	780	868
生活相談(経済・生活保護等)に関する相談	6	8	10	10	2	3	7	3	0	6	8	11	74	81
生活相談(人間関係等困難事例)に関する相談	1	8	8	5	7	5	2	1	5	2	5	2	51	52
高齢者虐待に関する相談	3	0	2	0	4	0	0	2	0	2	0	0	13	21
認知症に関する相談	4	9	22	13	11	8	8	17	7	6	3	9	117	229
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	6
成年後見に関する相談	3	7	6	1	2	4	5	3	2	1	4	2	40	44
そ の 他	11	18	10	21	13	9	18	10	13	16	19	9	167	151
計	131	141	134	165	141	111	117	84	120	108	139	122	1513	1779
2. 介護予防ケアマネジメント	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
予防給付	197	198	197	214	218	223	235	234	233	226	233	236	2,644	4,119
ケアプラン作成実績	160	167	171	170	168	173	169	173	172	173	174	167	2,037	
予防・総合小計	357	365	368	384	386	396	404	407	405	399	407	403	4,681	4,119
3. ケアマネジャー支援	○地域ネットワーク会議 1回/月 (12回) 参加者数 309名 ○支援困難事例助言 11件 ○支援困難事例同行訪問 6件 ○プラン作成技術指導 2件 ○サービス担当者会議 7件 ○その他 14件													
4. 啓発活動	○風薫るフェスタ 1回(200名) ○シニア元気アップ出前講座 28回(528名) ○認知症サポーター養成講座 9回(354名) ○介護支援ボランティア養成講座 2回(23名) ○介護支援ボランティアフォローアップ講座 2回(57名) ○介護支援ボランティア定例会 6回(185名)													

総 括	<p>相談件数は、増加を見込んでいたが、平成18年の開設以降初めて前年度相談件数を下回ることになった。介護予防マネジメントにおけるケアプラン作成件数は、予防給付と新たに創設された総合事業との合計が4,681件となり、前年度より562件増えた。</p> <p>年度を通して、新たに開始された『介護予防・日常生活支援総合事業』の対応として、利用者との再契約や事業説明を行った。</p> <p>認知症対策事業では、新たな取り組みとして認知症介護等サービス従事者を対象とした研修を開催し、地域のネットワーク構築をより強いものへとすることが出来たことに加え、現場における認知症対応の困難さを明らかにすることも出来たことで、有意義な研修を行うことが出来た。</p> <p>介護支援ボランティア養成は、今年度より生活支援サポーター養成研修との合同開催とし、新たな担い手の発掘としての位置づけと共にこれまでの活動実績を活かして参加者が意欲を保てるよう支援を行ってきた。いきいき百歳体操の地域拠点は3か所増となり、保健師が会場の訪問を引き続き行った。地域リハビリテーション活動支援として、いきいき百歳体操に週1回継続して取り組んでいる会場のうち5会場で、効果測定およびリハビリテーション専門職による指導を行った。介護サービス利用になる以前の地域住民との繋がりを持ち、何かあれば地域包括支援センターに相談をすると言ってもらえるようになってきている。</p> <p>地域ケア会議は、年度後期より自立支援型地域ケア個別会議を開催し、専門職からケアマネジメントに対する助言を得ることで、ケアマネジャーへの支援がより可能となった。今後は、地域ケア会議での事例を蓄積し、地域共通の課題を抽出できるよう分析を行っていくことが重要となる。播磨町らしい地域包括ケアシステム構築を行えるように取り組んでいきたい。</p>
-----	---

## [V] ゆうあい園運営事業

事業名	ゆうあい園運営事業											事業開始	S58.5		
事業目的	利用者に対し、通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった利用者には、一般就労等への移行に向けて支援する。														
方 針	関係市町、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、適正かつきめの細かな就労継続支援(B型)のサービスを提供する。														
園 生	定員20人		職員体制			管理者・サービス管理責任者(常勤1名) 生活支援員4名(内、常勤0名・非常勤4名)、職業指導員2名(内、常勤2名・非常勤0名)									
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	前年度
	開館日数	20	20	22	20	18	20	21	20	20	19	19	21	240	239
	登録人員	18	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	—	
	延利用人員	317	313	367	347	308	344	356	334	344	279	303	366	3,978	4,070
	1日平均利用人員	15.9	15.7	16.7	17.4	17.1	17.2	17.0	16.7	17.2	14.7	15.9	17.4	16.6	17.0
	稼 働 率	79.3	78.3	83.4	86.8	85.6	86.0	84.8	83.5	86.0	73.4	79.7	87.1	82.9	85.1
内容	1. 作業活動		内容：電気部品、クリーニング（ディサービス入浴タオル等）、農作業、資源回収、紙漉き関連、公園清掃、チャレンジショップ出店、バザー出店、文具等包装、パチンコ台解体、手芸品制作 行政関連（クリーニング、封入、かるた絵本編冊、公用車洗車）												
	2. 生活支援		内容：調理実習・歯磨き指導等身辺自立に向けた指導												
	3. 余暇活動		内容：クラブ活動（生け花・運動）・和太鼓・創作活動・将棋・オセロ												
	4. 機能訓練		内容：レクリエーション・創作・体操などの機能訓練（理学療法・作業療法交互）（11回／年 172人利用）												
	5. 訪問歯科指導		内容：歯科衛生士による口腔内衛生指導（3回／年）7月・12月・3月												
	6. ボランティアによる支援		内容：資源回収・農園・安全への見守り・園外行事付添・園内作業・余暇活動など（645人／年）												
	7. 避難訓練		内容：2回／年 通報・避難誘導・消火 9月・1月												

総 括	<p>在籍されている利用者は日々の作業に真摯にとりくまれ、また園での諸活動に喜んで参加されているのを強く感じる。このことは職員にとっても何より嬉しく、ますます利用者の気持ちに応じて作業を充実させ、楽しみとなる余暇活動などに力を入れていきたい。一方で登録人員が定員の20名に満たない状況が28年7月から29年度末まで継続している。経営状況をあげるためには、新規利用者を獲得して稼働率を向上させることが必須で、今後関係機関に対して情報を発信するなどの努力をしていく。今年度は利用者を支える家庭環境の変化が目立った年であった。保護者の病気、入院、兄弟姉妹との関係変化など、一般の人以上に影響が大きく、精神的な不安、整容の変化がみられ、今後保護者の高齢化が進むにつれ、より増えていくことが考えられる。それに加え利用者さん自身の健康不安も見られ、自身の機能低下と保護者の管理能力の低下、どちらも加齢によって深刻化してくるものと危惧される。関係機関と連携を図り、今以上の気配りに努めたい。</p>
-----	--

## 〔VI〕 介護保険事業

ホームヘルプステーション														
①事業名	介護保険事業（兵庫県指定事業所番号 28728000079）											事業開始	H12.4	
事業方針	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者側に立って運営することを基本方針とし、職員の資質向上を目指し、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な訪問介護を提供する。													
職員体制	訪問介護員（常 勤）： 3名							訪問介護員（非常勤）： 11名						
事業実績	1. 要介護度別利用者数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
要支援Ⅰ	14	14	13	14	14	13	12	12	12	12	11	12	153	180
要支援Ⅱ	16	14	13	13	14	14	15	17	17	17	17	15	182	198
要介護Ⅰ	14	15	16	16	14	12	12	12	11	11	11	9	153	163
要介護Ⅱ	6	5	5	4	4	5	4	6	5	4	3	2	53	96
要介護Ⅲ	3	3	3	3	4	4	4	2	3	4	5	5	43	30
要介護Ⅳ	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	19	19
要介護Ⅴ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	22
合計	58	55	54	54	53	51	50	52	51	51	51	47	627	708
前月との比較増減		-3	-1	0	-1	-2	-1	2	-1	0	0	-4		
	2. 訪問介護事業実績													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
身体介護	38:30	35:30	43:30	27:00	42:30	34:00	45:00	35:30	27:30	27:30	31:00	57:30	445:00	286:30
身体生活	92:00	91:30	99:30	105:00	142:30	98:00	108:00	82:30	71:00	71:00	54:00	34:30	1049:30	815:30
生活援助	280:30	295:00	297:45	262:30	281:00	273:30	295:00	240:45	238:30	229:30	224:15	197:45	3116:00	3710:20
合計	411:00	422:00	440:45	394:30	466:00	405:30	448:00	358:45	337:00	328:00	309:15	289:45	4610:30	4812:20
	3. 総合事業実績													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
週1回	11	11	10	10	11	8	10	11	11	10	10	12	125	126
週2回	9	9	9	8	8	10	10	10	11	12	12	10	118	134
週3回	10	9	9	9	9	9	7	8	7	7	7	5	96	120
合計	30	29	28	27	28	27	27	29	29	29	29	27	339	380

**総括** 介護保険事業・障害者自立支援法による事業ともに、前年に比較して身体介護の割合が増えている。職員の増員が図れないことから、利用希望はあるもののそれに従えていない状況にある。

<b>②事業名</b>	高齢者生活支援型ホームヘルプサービス事業												事業開始	H12.4	
<b>事業目的</b>	身体が虚弱な高齢者など身体上または精神上軽度の障害があつて日常生活を営むのに支障がある者がホームヘルパーの派遣を必要とする場合、その費用の一部を助成することにより、高齢者が健全で自立した安らかな生活が営むことができるよう援助する。														
<b>事業内容</b>	対象者：町内に在住する者で、介護保険対象外であるが、日常生活上援助が必要と認められるおおむね65歳以上の要介護高齢者がいる家庭。 内 容：①身体介護に関する事 ②家事に関する事 ③相談・助言に関する事														
<b>事業実績</b>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
利用者数		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	22
身体介護		0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
生活援助		4:00	5:00	4:00	4:00	5:00	4:00	3:00	5:00	4:00	4:00	4:00	4:00	50:00	91:00
合計		4:00	5:00	4:00	4:00	5:00	4:00	9:00	5:00	4:00	4:00	4:00	4:00	50:00	91:00

<b>③事業名</b>	障害者自立支援法事業												事業開始	H15.4	
<b>事業目的</b>	重度の心身障害のため日常生活を営むことに著しく支障がある身体障害者および知的障害者の家庭等にホームヘルパーを派遣し、入浴等の介護及び家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与することにより、心身障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。														
<b>事業内容</b>	対象者：心身障害者の属する家庭で、心身障害者またはその家族が介護サービス等を必要とする場合で、介護保険法に基づく給付対象者は除く。 内 容：①身体介護に関する事 ②家事に関する事 ③相談・助言に関する事														
<b>事業実績</b>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
身体障害者		2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	34	17
知的障害者		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	21
精神障害者		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	49
生活サポート事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス提供時間															
身体介護		41:30	19:30	48:00	38:00	58:00	28:30	34:00	37:30	31:00	33:30	32:30	36:00	438:00	314:30
生活援助		70:30	95:00	96:00	94:30	87:30	94:00	92:00	92:30	88:30	93:30	85:00	99:00	1088:00	778:30
合計		112:00	114:30	144:00	132:30	145:30	122:30	126:00	130:00	119:30	127:00	117:30	135:00	1526:00	1093:00

**播磨町デイサービスセンター**

<b>④事業名</b>	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号 28728000168)												事業開始	H12.4	
<b>事業方針</b>	サービスの質を確保しながら効率の良い供給体制を確立し、利用者の人格を尊重しつつ、目配り・気配り・心配りを忘れず、常に利用者側に立って事業運営することを基本とする。職員の介護技術の向上を目指し、要支援状態または要介護状態と認定され利用する高齢者に対し、適正な通所介護を提供し、利用者が安全で安心して自分らしさを発揮できるよう、家族にも安心してもらえるよう事業に取り組む。														
<b>職員体制</b>	施設長： 1名 生活相談員： 2名 看護職員(常勤)： 1名 介護職員(常勤)： 6名 看護職員(非常勤)： 3名 介護職員(非常勤)： 9名														
<b>事業実績</b>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
開館日数		25	27	26	26	27	26	25	26	24	24	24	27	307	308
登録人員		76	75	72	75	75	75	75	75	80	80	75	75	—	—
延利用人員		685	752	731	727	771	689	659	688	591	608	615	707	8,223	8,305
1日平均利用人員		27.4	27.9	28.1	28.0	28.6	26.5	26.4	26.5	24.6	25.3	25.6	26.2	26.7	27.0
稼働率		76.1	77.4	78.1	77.7	79.3	73.6	73.2	73.5	68.4	70.4	71.2	72.7	74.4	74.9

**総括**  
平成29年度は、昨年と比較して年間延べ利用人数が約80人減少して、稼働率も低下した。上半期(4～9月)は前年度よりも利用者数等増加して推移。しかし、下半期(中でも12～2月)の冬季に入院等長期離脱者があり、その間の新規受け入れを控えたこともあり、利用者増につながらなかった。各サービス場面では、特殊浴槽を新規購入更新を行い、快適な入浴を提供することが出来た。食事は宅配123のおかずを継続利用しているが、希望の強いメニュー(茶碗蒸し)はオリジナルで作られ、喜ばれている。レクリエーションでは創作・運動・歌唱・外出・外部講師指導・外部ボランティア来演の組み合わせで、有意義な余暇活動が展開できるように配慮している。職員の介護技術等の向上のため、特に増加傾向の認知症者へのケア向上のため研修も行った。今後は外部研修への参加も視野に入れて、より一層のケアの質の向上が図れるように取り組みを行いたい。

<b>⑤事業名</b>	障害者デイサービス事業												事業開始	H15.4	
<b>事業目的</b>	在宅の身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能維持向上等を図ることができるよう、通所により創作的活動、機能訓練等の各種のサービスを提供する事により、身体障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図る。														
<b>事業内容</b>	対象者:町内に在住する18歳以上の身体障害者														
<b>事業実績</b>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	56	63	55	53	56	54	54	45	48	47	39	42	612	824
<b>⑥事業名</b>	身体障害者短期入所事業												事業開始	H12.4	
<b>事業目的</b>	重度身体障害者の介護を行う者の疾病その他の理由等により、障害者が居宅において介護を受けることができず、一時的な保護を必要とする場合に、一時的に身体障害者更生援護施設等に保護し、居宅の障害者およびその家族の福祉の向上を図る。														
<b>事業内容</b>	対象者:町内に在住する在宅の障害者														
<b>事業実績</b>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延利用人員	25	23	23	19	16	17	17	19	17	21	16	18	231	317
	実利用人員	15	12	14	11	11	10	14	14	13	15	12	15	156	167

**居宅介護支援事業所**

<b>⑦事業名</b>	介護保険事業(兵庫県指定事業所番号2872000079)												事業開始	H12.4	
<b>事業方針</b>	要介護者等からの相談に応じ、要介護者等がその心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人や家族の意向等をもとに、居宅サービスまたは施設サービスを適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービスの提供が確保される居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整その他の便宜の提供を行う。														
<b>職員体制</b>	介護支援専門員(ケアマネージャー) 専従:4名 兼務:0名														
<b>事業実績</b>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	要支援Ⅰ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要支援Ⅱ	8	8	8	8	8	8	9	10	9	8	10	10	104	90
	要介護Ⅰ	64	68	68	67	63	68	69	66	70	67	62	61	793	651
	要介護Ⅱ	40	42	40	41	39	38	37	39	40	37	36	41	470	467
	要介護Ⅲ	27	25	26	25	22	21	23	24	24	24	24	25	290	328
	要介護Ⅳ	17	15	15	15	15	13	13	13	13	10	10	9	158	186
	要介護Ⅴ	7	6	6	7	8	8	8	6	8	8	7	7	86	73
	合計	163	164	163	163	155	156	159	158	164	154	149	153	1,901	1,795
	前月との比較増減		1	-1	0	-8	1	3	-1	6	-10	-5	4		

**総括**  
新規利用申し込み状況や、計画作成件数は年間通し維持できている。昨年同様に、病院・行政・他の居宅からの相談・依頼も多く、契約をしても精神疾患等によりサービス利用に繋がりにくいケースへの継続的な見守りや支援が必要な状況は続いている。職員間での利用者の情報共有を行なうことによりスムーズかつ丁寧な対応を意識している。感染症・虐待等、慎重な関わりが必要なケースであっても、一般感覚を忘れない中での専門職としての適切な対応や自己覚知への意識付けを今後も継続していく必要がある。その他、介護認定調査の委託を随時受けている。(播磨町より60件)

〔Ⅶ〕 組織

①事業名	理 事 会		
構 成	自治会代表 1名 ・ 民協代表 1名 ・ 婦人会代表 1名 ・ 有識者 9名		
合計 12名			
開催状況	開催日	出席者数	議 題
第1回	平成29年4月21日(金)	理事11名	1) デイサービスセンターの特殊浴槽の購入について
第2回	平成29年5月19日(金)	理事12名 監事1名	1) 自治会エリアでの見守り・支えあいの仕組み作りについて 2) 役員等の報酬に関する規則(案)について 3) 評議員の報酬等に関する規則(案)について 4) 評議員の推薦について
第3回	平成29年6月9日(金)	理事9名 監事1名	1) 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会経理規則の一部改正について 2) 平成28年度事業報告について 3) 平成28年度決算報告・監査報告について 4) 任期終了に伴う理事候補者の選定について 5) 任期終了に伴う監事候補者の選定について 6) 平成29年度第1回評議員会(定時評議員会)の招集について
第4回	平成29年6月22日(木)	理事10名	1) ゆうあい園の建設にかかわる事項について
第5回	平成29年6月26日(月)	理事11名 監事2名	1) 会長の選任について 2) 副会長の選任について
第6回	平成29年8月25日(金)	理事10名 監事1名	1) 地域での見守り・支え合い活動をもう一步進めるための仕組みづくりについて 2) 南野添の空き家を有効活用するための取り組みについて 3) 平成29年度赤い羽根共同募金運動について
第7回	平成29年9月15日(金)	理事11名 監事1名	1) 社会福祉法人播磨町社会福祉協議会 定款細則の制定について 2) 「播磨町地域協議会」の受託について 3) 重要な役割を担う職員の選任について
第8回	平成29年10月19日(木)	理事10名 監事1名	1) 地域での見守り・支えあい活動をもう一步進めるための仕組みづくりについて 2) 成年後見制度における法人後見ならびに市民後見人の活動を支援する取り組みについて
第9回	平成29年11月17日(金)	理事11名	1) 最低賃金の改定に伴う非常勤職員の時間給の改定について 2) 平成29年度第一次補正予算(案)について 3) 平成29年度第2回評議員会の招集について
第10回	平成30年1月23日(火)	理事11名 監事1名	1) 播磨町との災害ボランティア活動に関する協定等について 2) デイサービスセンターの業務用冷凍冷蔵庫の更新について
第11回	平成30年2月19日(金)	理事12名 監事1名	1) 播磨町との災害ボランティア活動に関する協定等について

	第12回	平成30年3月9日(金)	理事11名 監事1名	1)平成30年度事業計画(案)について 2)平成30年度予算(案)について 3)非正規職員の就業規則の改正について 4)平成29年度第3回評議員会の招集について
②事業名	評 議 員 会			
構 成	自治会 3名・民生委員 3名・婦人連合会 1名・シニアクラブ連合会 1名・更生保護女性会 1名・保護司会 1名・播磨町福祉グループ 1名・教育委員会 1名・手をつなぐ育成会 1名・有識者 3名・ボランティア 3名・施設 1名 合計 20名			
開催状況		開催日	出席者数	議 題
	第1回	平成29年6月26日(月)	19 名	1)平成28年度事業報告について 2)平成28年度決算・監査報告について 3)社会福祉法人播磨町社会福祉協議会役員等の報酬に関する規則の制定について 4)社会福祉法人播磨町社会福祉協議会評議員の報酬等に関する規則の制定について 5)任期終了に伴う理事の選任について 6)任期終了に伴う監事の選任について
	第2回	平成29年12月5日(火)	14 名	1)平成29年度第1次補正予算(案)について
	第3回	平成30年3月27日(火)	13 名	1)平成30年度事業計画(案)について 2)平成30年度予算(案)について

#### 〔Ⅷ〕 第4次地域福祉推進計画

##### 重点目標その1 自治会エリアで見守り・支えあいの仕組み作りを目指す

総 括	<p>○「支え合いマップづくり」を手法として、自治会住民が集まり話し合う機会づくりの推進を目指し、実践及び実践に向けた相談対応を行った。</p> <p>実践：2自治会（鹿の川自治会・大中西自治会 各2回 計4回）、相談：1自治会（本荘東自治会） この関わりをきっかけとし、「今後、地域内でのつながりづくりを進めていきたい」というニーズの把握ができた。</p> <p>○「⑭生活支援体制整備事業（※上述参照）」の協議体設置に向けた事業と連動し、自治会エリアでの、継続的なつながりづくりの基盤となる組織づくりについて、内部及び行政、民生委員児童委員協議会等と協議し、講演会を開催するなど啓発に努めた。</p>
-----	--

##### 重点目標その2 地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会を目指す

総 括	<p>社協各部署から1名ずつ委員として出席する「社協事業組織検討委員会」会議を月1回実施し、社協事業について担当部署だけでなく法人全体で、既存事業や地域福祉活動の展開について協議を行った。また、事業検討を行う際、都度立ち上げるプロジェクトチーム制を実施し、検討委員会と進捗状況を相互に確認し合い、事業推進に努めた。</p> <p>▶プロジェクトチーム実施状況（南野添 空き家活用、災害時 利用者安否確認名簿、認知症予防塾、ホームページリニューアル）</p>
-----	--